

7. 業務運営

7.1 組織運営

2016（平成 28）年度からの第三期中期計画の着実な実施と、都産技研の業務運営および中小企業の動向を踏まえ、新たな組織体制での 2018（平成 30）年度版「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、ウェブサイトで公開した。また、効率的な事業運営のための業務改革の推進や、職員育成のための各種研修を行った。

7.1.1 都産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施にあたってきめ細かいサービスを提供することを目的として、中長期的な視点に立った戦略的な事業展開のための「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、公開版をウェブサイトに掲載した。

また、第三期中期計画の着実な達成を目指し、研究開発活動の強化による中小企業の新事業展開を見据えた改訂を行った。

- (1) 事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業を明確にしたもの
- (2) 事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組みを明確にしたもの
- (3) 重点4分野ロードマップ：注力する技術分野を明確にしたもの

7.1.2 業務改革

所内各部門が業務運営の改善および効率化を図るための業務改革活動に取り組んだ。管理部門への要望なども含め、合計 36 件について取り組みを実施した。実施済みおよび継続中の代表的な取り組み内容は以下のとおりである。

代表的な取り組み内容

事業	取り組み内容
依頼試験	業務フローの作成による業務手順の平準化、機器カルテを活用した相談業務の効率化
機器利用	お客さま目線（ニーズ先行型）のパンフレット作成、城東支所活用事例集の作成・発行
研究推進	研究データベースの運用体制構築、サイボウズを活用した情報共有の効率化
管理運営	依頼試験・機器利用担当者検索システムの充実、入札方法の改善

7.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

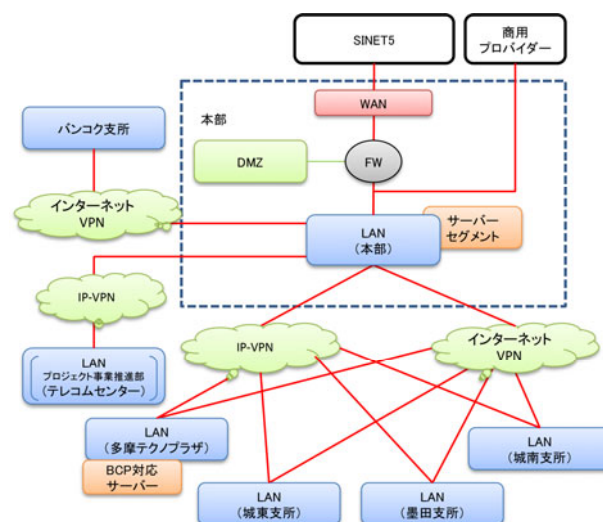
- (1) 新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など受講者 35 名、14 日
- (2) 職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など受講者 76 名、22 日
- (3) 専門研修：職務上必要な専門知識の習得 60 回
- (4) 派遣研修：中小企業大学校など外部機関における研修 214 名
大学院博士課程 3 件
- (5) 出向研修：東京都庁への派遣 1 件

7.2 都産技研情報システム

7.2.1 概要

情報ネットワークの基盤とともに、ウェブ閲覧、メール、ファイル共有、ファイル転送などのサービスを提供した。

本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所、バンコク支所およびプロジェクト事業推進部をネットワークで接続している。組織全体でサービスを共有することにより、試験・研究・技術支援などの産業支援業務および各種事務の効率向上に寄与した。



7.2.2 業務運営

(1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク（SINET5）および民間プロバイダ経由のインターネット接続、5拠点をつなぐ拠点間通信網で構成されており、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などの機能を有している。

(2) 提供サービスの概要

- ・一般ユーザー環境（ファイル共有サーバー、ウェブサイト閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送機能など）
- ・グループウェア（予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能など）
- ・メールアーカイブシステム
- ・メール受付共有システム
- ・内部向け情報サーバー（簡易利用手順、FAQなどの掲載）
- ・産業支援業務システム（技術相談・依頼試験・機器利用等事業管理）
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ
- ・外部公開サイト
- ・東京都地域結集型研究開発プログラム成果報告サイト
- ・採用情報サイト ※2018（平成30）年12月まで
- ・地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会
- ・予約状況表示システム、環境試験機オンライン予約
- ・図書管理システム（蔵書検索、NACSIS連携）
- ・総務システム（庶務事務・人事管理事務）
- ・財務システム（購買・資産管理事務）
- ・拠点間テレビ会議・映像配信システム
- ・薬品管理システム

(3) その他

- ・アカウント数 約490アカウント
- ・ネットワーク接続情報端末数 約2,300台

7.3 業務実績報告書と業務実績評価

7.3.1 業務実績報告書の提出

2017（平成 29）年度における業務実績報告書を、東京都が設立する地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務運営並びに財務及び会計に関する規則第六条に基づき、2018（平成 30）年 6 月 22 日に東京都地方独立行政法人評価委員会へ提出した。

7.3.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第二十八条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、2017（平成 29）年度における業務の実績に関する事業年度評価を行った。

全体評価の総評は以下のとおりであった。

○2017（平成 29）年度業務実績評価

総 評

第三期中期目標期間の 2 年目を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下、「都産技研」という。）は、重点技術分野である「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」に関する研究開発を実施するとともに、さまざまな支援事業において製品化につながる成果が生まれている。また、東京都の施策と連携して、新たに「中小企業の IoT 化支援事業」、「航空機産業への参入支援事業」、「障害者スポーツ研究開発推進事業」の取り組みを開始した。

3D ものづくりセクターでは、3D 技術を活用して、多様で独自性の高い製品開発を後押しするとともに、新たにセラミック AM の基礎技術を確立するなど、技術の進展を見据えて積極的に取り組んでおり高く評価できる。

実証試験セクターでは、依頼試験と機器利用の合計実績が過去最高となり高く評価できる。また、同セクターの品質保証推進センターにおいて、信頼性および品質の確保のために、品質専任担当者を設置し、JCSS および JNLA の品質マニュアルや品質記録、実績を一元管理し、国際規格対応試験の支援体制を充実したことも評価できる。

ロボット産業活性化事業については、公募型共同研究開発事業などを通じてさまざまな分野で活用するサービスロボットの開発支援を実施するとともに商業施設などで案内ロボットの実証実験を行い、実用化へ向けた事例が多く確認され評価できる。

技術相談や依頼試験は高水準を維持している。また、都産技研では、利用者の利便性向上および業務効率化の観点から、依頼試験から機器利用サービスに移行を促しており、機器利用サービスの実績は過去最高となった。

複合素材開発セクターは、都産技研が培ってきた繊維加工技術などを発展させて、高機能繊維材料や繊維強化材料による製品開発を支援している。同セクターは、多摩テクノプラザに開設して 2 年目を迎え、依頼試験と機器利用の合計実績が前年度から大きく増加しており評価できる。

中小企業の海外展開のための技術支援では、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の相談実績は過去最高を達成した。中小企業に対する国際規格対応試験の実施や新たに航空機産業支援室を開設し、中小企業の航空機産業参入への支援を行うなど、中小企業の海外展開を支援している。

このように、都産技研は地方独立行政法人のメリットを生かし、産業動向を見据えた機動性

の高い組織運営や、中小企業ニーズに合致した柔軟な業務運営を積極的に図り、成果を上げていることは評価できる。

今後も、都産技研の基本理念である、ニーズオリエンティドな事業運営、事業化を見据えた技術支援、産業育成に直結する研究開発の3本柱に基づき、中小企業の製品化・事業化につながる研究開発の推進および国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える技術支援のより一層の充実を図り、中小企業の発展に寄与することを期待する。

都産技研の支援事例について、追跡調査の充実を図るなど、製品化の費用対効果や事業化の経済効果などをより一層把握するよう努めてほしい。また、都産技研の貢献度や成果を効果的に情報発信することにより、都産技研のプレゼンスが向上し、さまざまな支援事業がさらに活性化することを期待したい。

7.4 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。本部においては、2016（平成28年）4月から5ヶ年の第三期中期計画の実施にあたり各種施設整備を実施した。

7.4.1 本部

施設整備・修繕工事 合計 37 件

1	(仮称) IoT 支援サイト整備その2 建築工事	20	本部 4E05 室・東京ロボット産業支援プラザ 1 階電源設備改修工事
2	(仮称) IoT 支援サイト整備その2 機械設備工事	21	音響関連室自動搬送装置等部品交換
3	(仮称) IoT 支援サイト整備その2 電気設備工事	22	排気除害設備ポンプ等交換
4	(仮称) IoT 支援サイト、東京ロボット産業支援プラザ電話設備増移設	23	上水用量水器交換
5	環境試験室動力盤改修工事	24	液体窒素発生装置修繕
6	環境試験室冷却水配管改修工事	25	圧縮空気供給設備フィルター等交換
7	第二非破壊検査室放射線防護施設整備工事	26	電極式蒸気加湿器部品交換
8	第二非破壊検査室放射線防護施設電気設備工事	27	2 階環境試験室 PHS アンテナ増設工事
9	展示リニューアル準備建築工事	28	本部ほか転倒防止対策工事
10	展示リニューアル準備機械設備工事	29	1 階金属材料加工室ほか電話設備工事
11	展示リニューアル準備電気設備工事	30	1E01、3C14 ガスボンベ導入対応工事
12	監視カメラ更新工事	31	サーバー室系統空調機修繕
13	2N05 衛生設備改修工事	32	耐火被覆塗装補修工事
14	本部電話設備増移設	33	厨房系統ガス配管ほか修繕
15	冷却塔排水管路量水器交換	34	空調機運転モード追加工事
16	3W01-2 デザイン支援室倉庫飛散防止フィルム設置工事	35	屋上電気配管補修工事
17	喫煙スペース設置工事	36	誘導灯・非常灯補修工事
18	5N08 純水配管改修工事	37	2E05 ほかガスボンベ容器連結管交換
19	空調用温水ポンプ修繕		

7.4.2 城東支所

施設整備・修繕工事 合計 15 件

1	地下1階ポンプおよび圧力タンク交換修理	9	振興センター3階廊下改修工事その他
2	排水処理装置第2ポンプ交換修理	10	冷却塔更新工事
3	振興センター空調用電磁弁交換修理	11	排気ガラリ工事
4	冷却塔修理	12	ドアクローザー取替修理
5	振興センター2階トイレおよび流し台バルブ修理	13	3階男子トイレ修理
6	振興センター2・3階防水改修工事	14	3階廊下改修工事その他
7	排煙器点検修理	15	エレクトロニクス測定室空調機増設工事
8	振興センター水道メータ交換		

7.4.3 墨田支所 生活技術開発セクター

施設整備・修繕工事 合計 7 件

1	生活動作計測スタジオ整備建築工事	5	空調機修繕
2	生活動作計測スタジオ整備機械設備工事	6	サーバー室系統空調機更新
3	生活動作計測スタジオ整備電気設備工事	7	脱臭装置修繕
4	恒温恒湿室冷凍機圧縮器交換		

7.4.4 城南支所

施設整備・修繕工事 合計 8 件

1	加湿器・空調機部品交換	5	恒温恒湿用空調機部品交換
2	加湿器蒸気シリンダ交換	6	1階光造形室内蒸気加湿器移設
3	室外熱交換器高圧水洗浄	7	自動制御機器部品交換
4	空調機部品交換・洗浄	8	光造形室改修

7.4.5 多摩テクノプラザ

施設整備・修繕工事 合計 16 件

1	繊維応用試験室排煙ダンパー補修	9	A棟倉庫扉電気錠取付
2	D棟306号室ロスナイ補修	10	A棟材料強度試験室加湿器ホース取替
3	B棟自然換気装置補修	11	給湯器修理
4	A棟屋上非常用ディーゼル発電機制御基板取替	12	放送設備ノイズ障害除去
5	クレジットカード決済端末専用アナログ電話回線敷設	13	自動火災警報装置蓄電池取替
6	空調設備保温	14	A棟空調用加湿器部品取替
7	C棟自動ドア補修	15	A棟恒温恒湿用加湿器部品取替
8	A棟職員通用口電気錠取替	16	恒温恒湿用チラー点検整備

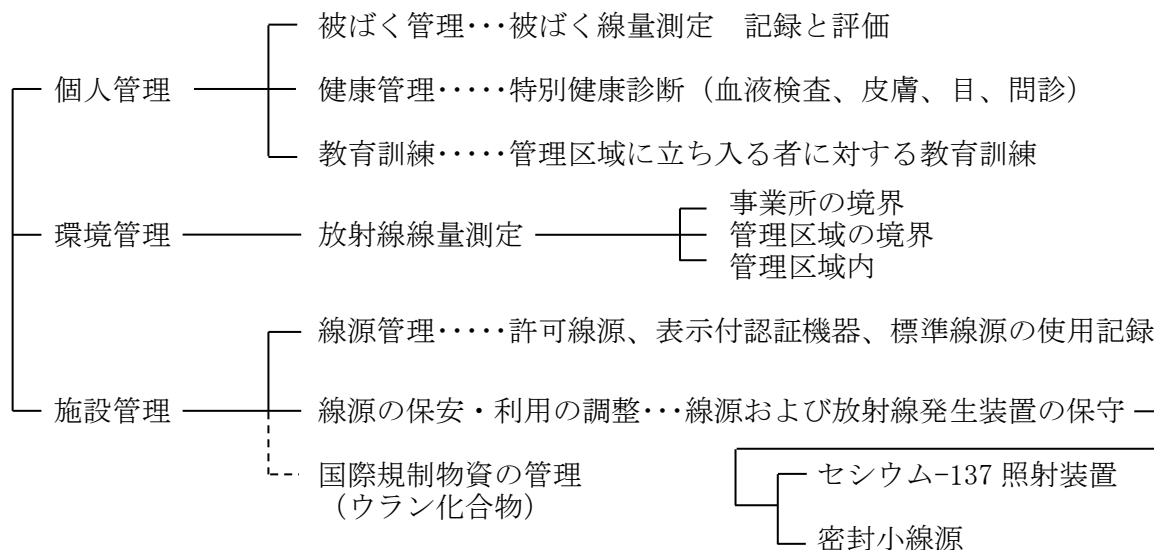
※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、東京都から建物管理を受託しており、受託費により施設整備を行っている。

7.5 安全衛生管理

7.5.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定などの放射線管理を実施した。

(1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



(2) 本部における放射線施設の概要

1) 使用許可 2011（平成23）年1月17日付許可済み（許可証番号 使第5725号）

許可内容

放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室

許可線源：4種（6個）

ガンマ線照射装置（Cs-137:81.4 TBq×3個）

（未保有）密封小線源（Co-60:370 MBq、Co-60:37 MBq、Cs-137:37 MBq）

※2018（平成30）年3月現在

2) 表示付認証機器 2011（平成23）年10月27日届出

ガンマ線標準照射線量線源 Co-60:10 MBq、Cs-137:10 MBq、Cf-252:3.7 MBq

ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63:370 MBq

(3) 個人管理

1) 被ばく管理

① 放射線管理対象者

単位：人

	職員	外来者	合計
放射線業務従事者	22	0	22
一時立入者	37	561	598
合計	59	561	620

② 被ばく測定結果

全員 0.1 ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50 ミリシーベルト/年
 100 ミリシーベルト/5年
 一時立入者： 1 ミリシーベルト/年

2) 放射線健康診断

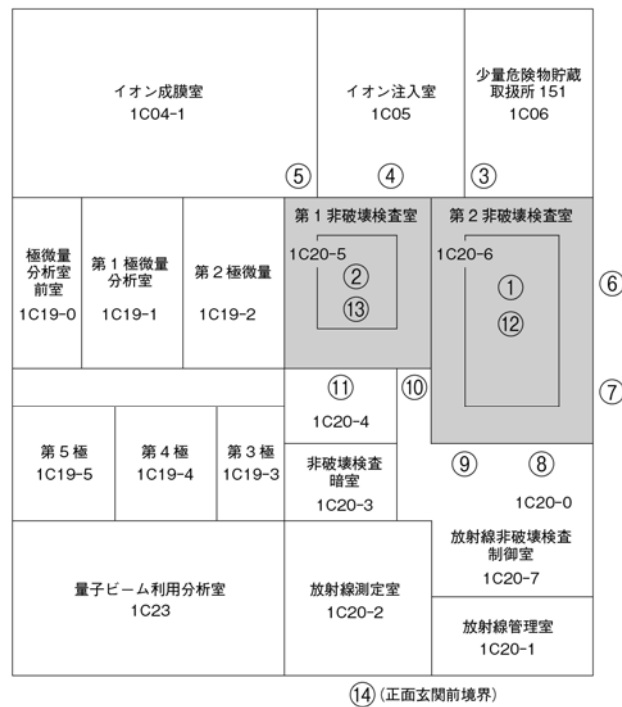
放射線業務従事者を対象に法定項目について実施したところ、全員異常は認められなかった。

3) 教育訓練

- ① 初めて管理区域に立ち入る前の教育訓練・・・3名
 - ② 管理区域に立ち入った後の教育訓練（再教育）・・・22名
- 訓練内容
- ・放射線の基礎
 - ・放射線安全取り扱いに関する法律
 - ・放射線の人体影響
 - ・放射線安全取り扱いの実際

(4) 環境測定

毎月 1 回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内（下図①、②）、管理区域境界（③～⑬）、事業所境界（⑭）における 1 センチメートル線量当量率を測定した。測定結果はいずれの月も測定点①～⑬については 0.5 マイクロシーベルト/h 以下、⑭については 0.1 マイクロシーベルト/h 以下であった。



- ⑫ 上階（研修室 243）右
- ⑬ 上階（研修室 243）左
- ：放射線管理区域

【参考】

- (1) 人が常時立ち入る場所（管理区域内）における線量限度：
実効線量で1ミリシーベルト/週（40 h）＝25 マイクロシーベルト/h
- (2) 管理区域の境界における線量限度：
実効線量で1.3ミリシーベルト/3月（40 h×13週）＝2.5 マイクロシーベルト/h
- (3) 事業所の境界における線量限度：
実効線量で250 マイクロシーベルト/3月＝0.116 マイクロシーベルト/h
- (5) 線源などの使用管理
 - 1) 線源等の搬入および搬出：実績なし
 - 2) 線源等使用状況

照射装置名	使用件数		
	研究等	依頼試験等	計
ガンマ線照射装置	32	97	129
表示付認証機器（ガンマ線源）	0	32	32
ガスクロマトグラフ用線源	0	0	0

- (6) 安全点検
管理区域について以下の安全点検を実施し、安全が確保されていることを確認した。
 - 1) 線源等使用者による始業・終業時における日常点検（毎日）
 - 2) 線源の保管状況の点検（毎週）
 - 3) 放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設・設備、線源の管理状況、法定帳簿の記帳・保管など、放射線管理全般についての点検（6月ごと）
 - 4) 地震（震度5弱以上）直後の安全点検 ※2018（平成30）年度は該当なし

7.5.2 安全衛生管理

- (1) 安全衛生委員会
本部において、安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。
- (2) 衛生委員会
多摩テクノプラザにおいて、衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生委員会を開催した。
- (3) 安全衛生推進部会
安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

<安全衛生推進部会>

- | | |
|------------------|--------------|
| ① 企画・総務部会 | ⑤ 城東部会 |
| ② 開発第一部・第二部会 | ⑥ 墨田部会 |
| ③ 開発第三部・技術開発支援部会 | ⑦ 城南部会 |
| ④ プロジェクト事業推進部会 | ⑧ 多摩テクノプラザ部会 |

【構成員】

・部会長

- | |
|-------------------------------|
| ①～④：各部の部長、室長、上席研究員、課長の中から1名選出 |
| ⑤～⑦：各支所長 |
| ⑧：多摩テクノプラザ 総合支援課長 |

・安全衛生推進員

- | |
|--|
| ①～④：各部内の室・グループ・セクター・課ごとに1名ずつ選出 |
| ⑤～⑦：各支所の管理係から1名、技術支援係から1～3名程度選出 |
| ⑧：総合支援課から1名、電子・機械グループ、複合素材開発セクターから1名ずつ選出 |

・その他部会長が指名した者

【活動内容】

- ・月1回以上、安全衛生推進部会を開催
- ・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施
- ・安全衛生上の課題検討と排除を実施

(4) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

(5) 法令などに基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、ストレスチェック、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者らの適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

(6) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を2回実施した(6月1日～30日、10月1日～31日)。2018(平成30)年度は全職員対象に「階段等の積極的な活用」および「ラジオ体操の実施」を推奨し、職員の健康状態把握のきっかけづくりを支援した。

(7) メンタルヘルス

管理職向けラインケア研修および全職員向けセルフケア研修(Eラーニング)を行った。

(8) 安全な作業に関する研修

新規採用者向けに、実験室などで安全に業務に取り組むための基本的な研修を実施した。また、安全衛生教育として有機溶剤取扱業務安全衛生教育を実施した。

7.5.3 リスクマネジメント

第三期中期計画（2016 年度～2020 年度）に基づき、リスクマネジメント活動を実施している。
2018（平成 30）年度は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務方法書第 16 条に基づき、間接部門を対象として、業務フローのリスクの洗い出しを行った。また、緊急連絡網として緊急時メーリングリストを作成し、管理職による試行を実施した。

7.5.4 化学物質等管理

(1) 化学物質等の管理

2008（平成 20）年度より運用されている薬品管理支援システム（IASO）で管理している。
化学物質等を取り扱うすべての部署に対し安全点検を行い、取り扱いおよび保管状況について確認した（7 月 17 日～8 月 29 日）。

在庫管理のための薬品棚卸しを実施した（3 月 14～19 日）。

「化学物質等取扱要綱」等の規程類を改正した。

(2) 化学物質等のリスクアセスメント

労働安全衛生法に基づき、リスクアセスメント対象物質（673 物質）を取り扱う作業を行う際には、事前にリスクアセスメントを実施している（総数 1,284 件）。

2018（平成 30）年度は 563 件のリスクアセスメントを実施した。

(3) 取扱者向け研修

化学物質等取扱者研修「化学物質のリスクアセスメントおよび薬品類の取り扱い方法」を実施した。（2 月 26 日）・・・受講者 84 名

7.6 情報開示

「東京都情報公開条例」（第二条）、「東京都個人情報の保護に関する条例」（第二条）に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター保有個人情報開示・訂正・利用停止事務取扱要綱」等を制定・施行している。

2018（平成 30）年度は、情報公開請求 0 件、個人情報の開示請求 0 件であった。